

船舶事故調査報告書

平成26年11月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年8月31日 06時00分ごろ以降のたこ籠漁の操業を開始した時～16時35分ごろの間）
発生場所	宮城県気仙沼市 ^{はじかみ} 波路上漁港南東方沖 気仙沼市所在の岩井埼灯台から真方位099°80m付近 （概位 北緯38°49.7′ 東経141°36.3′）
事故調査の経過	平成26年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三 ^{こがね} 黄金丸、0.4トン MG3-47854（漁船登録番号）、個人所有 5.24m(Lr)×1.38m×0.60m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、平成4年4月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年5月28日 免許証交付日 平成25年12月19日 （平成31年12月10日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、波路上漁港南東方沖の漁場である岩井埼灯台から真方位099°80m付近において、船外機がチルトアップされ、揚収途中のたこ籠漁の綱が船内から海中に伸びた状態で無人で漂流しているところを航行中の漁船の船長に発見され、平成26年8月31日16時35分ごろ、同人が海上保安庁に通報した。 船長は、漁船の船長から通報を受けた海上保安庁等による捜索が行われた結果、18時40分ごろ岩井埼付近の海上で漂流しているところを発見されたが、死亡が確認され、死因は溺水と検案された。 本船は、地元の漁師が操縦して波路上漁港波路上地区に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好

	海象：海上 平穏、海面水温 約21～24℃
その他の事項	<p>船長は、ふだん、本船に1人で乗り組み、たこ籠漁に従事しており、波路上漁港森地区を06時00分ごろに出漁し、09時00分ごろに帰港していた。</p> <p>本船には、揚収したたこ籠及び救命胴衣が置かれていた。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、06時00分ごろ波路上漁港を出港した後、16時35分ごろ、同漁港南東方沖の漁場において、揚収途中のたこ籠漁の綱が船内から海中に伸びた状態で無人で漂泊していることを通報されたことから、06時00分ごろ以降のたこ籠漁の操業を開始した時から16時35分ごろの間において、たこ籠漁の操業中に船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が波路上漁港南東方沖の漁場でたこ籠漁の操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人乗りの漁船の船長は、漁労に従事中は救命胴衣を着用すること。